

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化）を行う。
- b. IT実装支援（データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）に取り組む。
- c. 専門人材マッチングに努める。
- d. 環境負荷の少ない商品・サービスや、環境配慮に積極的に取り組んでいる企業から、優先的に調達を行うよう努める。
- e. 健康経営に係るノウハウの提供に努める。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、自社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄を目指し、直接の取引先のみならず、その先のサプライチェーン全体に対しても「パートナーシップ構築宣言」の主旨を普及・啓発することに努めます。また、海外展開においては、現地の製造・販売パートナーとの強固な信頼関係を構築し、単なる取引関係を超えた「共栄」を目指します。現地の商習慣を尊重しつつ、日本国内で培った品質管理ノウハウの共有や共同での市場開拓を通じて、パートナー企業の持続的成長を支援し、グローバルな視点での付加価値向上を推進します。

2026年1月22日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ジャムズジャパン株式会社

企業名

代表取締役・遠藤烈士

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。